
令和4年大和町議会7月随時会議会議録

令和4年7月7日（木曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（17名）

1番	宍戸一博君	11番	千坂裕春君
2番	児玉金兵衛君	12番	門間浩宇君
3番	佐々木久夫君	13番	藤巻博史君
4番	佐藤昇一君	14番	堀籠日出子君
5番	今野信一君	15番	馬場久雄君
6番	犬飼克子君	16番	大須賀啓君
7番	馬場良勝君	17番	槻田雅之君
8番	千坂博行君	18番	高平聡雄君
10番	渡辺良雄君		

欠席議員（1名）

9番	今野善行君		
----	-------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	財 政 課 長	菊 地 康 弘 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	都市建設課 課 長	亀 谷 裕 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	野 田 実 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 兼 議 事 庶 務 長 係 係 長	相 澤 敏 晴
主 任	渡 邊 直 人		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後2時00分 開 会

議 長 （高平聡雄君）

ただいまから、令和4年大和町議会7月随時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （高平聡雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番児玉金兵衛君及び3番佐々木久夫君を指名します。

日程第2「議会期間の決定について」

議 長 （高平聡雄君）

日程第2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本随時会議の会議期間は、本日1日間のみをしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日1日間のみに決定いたしました。

日程第3「議案第56号 令和4年度橋梁補修工事（悟溪寺橋）請負契約について」

議 長 （高平聡雄君）

日程第3、議案第56号 令和4年度橋梁補修工事（悟溪寺橋）請負契約を議題とします。

朗読を省略して、提出者の報告を求めます。都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

本日はよろしくお願ひいたします。

初めに、議案書1ページをお願ひいたします。

議案第56号 令和4年度橋梁補修工事（悟溪寺橋）請負契約についてでございます。

上記工事につきまして、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決をお願ひするものでございます。

本件につきましては、予定価格が5,000万円以上となりますことから、議会の議決をお願ひするものでございます。

記といたしまして、1、契約の目的につきましては、令和4年度橋梁補修工事（悟溪寺橋）でございます。

2、契約の方法につきましては、一般競争入札による請負契約でございます。

3、契約の金額につきましては、1億3,200万円でございます。うち消費税が1,200万円でございます。

4、契約の相手方につきましては、仙台市若林区六丁の目元町8番1号、東北化工建設株式会社でございます。

それでは、別冊の議案第56号関係資料をお願ひいたします。こちらの説明資料に基づきましてご説明させていただきます。

初めに、1ページをお願ひいたします。

入札の状況についてでございます。

1の入札参加資格といたしましては、（1）地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の各項の規定に該当しないこと。（2）令和3年・4年度大和町建設工事参加資格の承認された者であること。（3）入札公告日から入札日までに宮城県内の地方公共団体から指名停止処分を受けていないこと。（4）建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。（5）工事現場に監理技術者または主任技術者を専任で配置できること。（6）宮城県内に本社または営業所等を有すること。（7）大和町入札参加資格承認時点において、土木一式工事の格付がA級以上（総合評定値（P）が1,000点以上）であることといたしました。

次に、2の入札方法でございます。

（1）ダイレクト型一般競争入札とする。（2）入札書は郵便物による郵送、直接持参のいずれかの方法で、指定の期日まで届くようにすることとし、指定の期日に間に合わなかった者は失格とする。（3）この入札による参加資格申請者で、有資格者と判定された者の数が1者の場合でも入札を執行するものとしたものでございます。

続きまして、3、入札参加者でございます。

入札参加者は、記載の4者に参加をいただきました。企業名は記載のとおりでございます。

4、入札の結果でございます。

(1) 入札調書でございますが、令和4年6月17日に入札を執行し、記載のとおり
の結果となりました。この工事の予定価格は1億7,164万円。低入札調査基準価格は
1億4,580万3,000円であり、入札の結果、1位から4位の応札者が低入札調査基準価
格を下回った応札額となりましたので、落札保留といたしました。

2ページをお願いいたします。

この結果を受けまして、令和4年6月21日に第1の応札者であります東北化工建設
株式会社から、積算内容等につきまして事情聴取を行い、6月24日に低入札価格調査
委員会を開催し、契約どおりに履行が可能か審査を行いました。

低入札価格の事情聴取では、低入札価格失格基準第3条第1号から第12号に該当し
ないことを確認し、低入札価格調査においては、積算内容の精査及びその他基準に照
らし合わせ審査した結果、契約どおりの履行が可能と判断し、東北化工建設株式会
社を落札者に決定し、6月28日に仮契約を締結したものでございます。

契約の内容でございます。請負代金額は1億3,200万円で、消費税を除いた金額は
1億2,000万円でございます。契約相手方は仙台市若林区六丁の目元町8番1号、東
北化工建設株式会社でございます。

次に、事業の概要でございます。

1の施工場所は、大和町落合桜和田字川前一番地内外でございます。

2の完成工期は、令和5年3月31日を予定しております。

3の工事概要は、施工延長L=111メートル、平均幅員W=7.05メートル、以下記
載のとおり工事内容となっております。

次に、3ページにつきましては、施工箇所の位置図でございます。

続きまして、4ページにつきましては、補修一般図でございまして、図面カラー着
色部分が今回工事を行うか所となっております。図面上段の図は、橋梁を吉田川下流
側から見た側面図であり、上部工の断面補修、ひび割れ補修等を行う区間を記載した
ものでございます。図面中段の図は、側面図を上空から見た平面図でございまして、
着色部分につきましては、上部工の橋面防水、床版補修及び舗装打ち換え等を行う区
間を記載したものでございます。

以上が令和4年度橋梁補修工事（悟溪寺橋）請負契約の概要でございます。どうぞ
よろしくをお願いいたします。

議長 (高平聡雄君)

以上で、議案第56号 令和4年度橋梁補修工事(悟溪寺橋)請負契約についての説明を終了します。

これより質疑を行います。質疑はありますか。11番千坂裕春君。

11番 (千坂裕春君)

今回も入札参加者全てが低入札価格を下回り、保留になった状況でございます。そういった中でちょっと確認させていただきますが、この低入札価格調査の中に積算内容とありますけれども、当然、資材の値段、価格とかそういったものも含まれるとは思いますが、昨今資材とかそういったものの高騰が続いている中で、それを理由に契約した金額でできないから補正で増額させていただかなければいけないという案件が出てこないのか、確認させていただきます。

議長 (高平聡雄君)

財政課長菊地康弘君。

財政課長 (菊地康弘君)

それでは、千坂議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の工事につきましては、直接工事費、材料ですとか工事の施工手間、その部分につきましては、担当課で設計した価格と工事業者の価格を比較しますと、約99%でほぼ同額となっております。その価格差につきましては、共通仮設費、現場管理費、一般管理費、こちらのほうを減額してこの金額になったという状況でございます。

今ご質問にございました資材の高騰につきましては、ロシア・ウクライナの関係等でいろいろな資材が今高騰しております、人件費のほうも高騰しております。今後、資材の高騰また人件費の高騰で、今契約しているものにつきましては、基本、何%を超えなければ、1年以内に5%を超えなければ協議の対象とはならないと。ただ、特殊な事情があった場合、その件につきましては、協議の上、増額変更することができるというものもございますので、今後そのような状況があるかと思っております。

以上でございます。

議長 (高平聡雄君)

ほかに。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第57号 令和4年度大和町一般会計補正予算」

議長（高平聡雄君）

日程第4、議案第57号 令和4年度大和町一般会計補正予算を議題とします。

朗読を省略して、提出者の報告を求めます。財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、議案書の2ページをお願いいたします。併せまして、別冊の令和4年度大和町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書（第4号）につきましても、お手元にご準備をお願いいたします。

初めに、議案書でご説明申し上げます。議案第57号 令和4年度大和町一般会計補正予算（第4号）でございます。

第1条は歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ3,373万5,000円を追加いたしまして、予算の総額を128億1,527万5,000円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算補正の款項の区分につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

それでは、別冊の事項別明細書の3ページをお願いいたします。

初めに、2の歳入でございます。

21款繰越金につきましては、歳入歳出の財源調整といたしまして3,373万5,000円を計上いたしております。

歳入は以上でございます。

次に、3の歳出でございます。

2款1項13目諸費、18節負担金補助及び交付金につきましては、本年3月16日の福島県沖地震によりまして、鶴巣幕柳地区集会所の玄関、または建物内部に大きな被害を受けております。その修繕費用に係る補助金といたしまして109万4,000円をお願いするものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

続きまして、6款1項3目観光費、14節につきましては、四十八滝運動公園オートキャンプ場新設工事の計画を一部変更するもので、変更により不足いたします費用につきまして、追加の補正をお願いするものでございます。

変更点につきましては、当初予定しておりましたキャンプ場の区割りを、隣同士が隣接する区割りとしておりましたが、開放感を感じ、より自然を楽しんでいただくため、プライバシースペースを設け、お客様同士が接続しないような区割りに変更しております。その結果、キャンプ場内の車が通る部分でありますアスファルト舗装工を、舗装工事面積451平方メートルを1,000平方メートルに増加し、また、キャンプ場出入口のフェンスを、幅4メートルの既製品であったものを5メートルの特注品に、その他、防護柵等の資材単価の高騰などにより、工事費の増額をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

続きまして、7款2項2目道路新設改良費につきましては、仮称下草橋橋梁架設事業に要します費用につきましてお願いするものでございます。18節につきましては、仮称下草橋橋梁架設事業におきまして、河川管理者であり河川事業施行者でございます国土交通省へ、下草橋橋梁下部工工事施工をお願いしております。その工事負担金

につきましては、現在施工しております橋台2基に係ります工事費確定見込みや、今後行います橋脚工事につきましては、人件費及び原材料等の高騰により工事費の不足が見込まれますことから、その不足分相当額2,870万円につきましては、お願いするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

以上で、議案第57号 令和4年度大和町一般会計補正予算の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑よろしいですか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第58号 令和4年度大和町水道事業会計補正予算」

議 長 （高平聡雄君）

日程第5、議案第58号 令和4年度大和町水道事業会計補正予算を議題とします。

朗読を省略して、提出者の報告を求めます。上下水道課長野田 実君。

上下水道課長 （野田 実君）

それでは、議案書の4ページをお願いいたします。併せまして令和4年度大和町水道事業会計補正予算実施計画書（第1号）、右下に令和4年7月7日提出と書かれた資料につきましてもご準備をお願いいたします。

議案第58号 令和4年度大和町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

第1条、総則です。

令和4年度大和町水道事業会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによるものであります。

第2条の資本的収入及び支出であります。

予算第4条本文括弧書き中、9,012万7,000円を2,165万7,000円に、過年度分損益勘定留保資金9,012万7,000円を過年度分損益勘定留保資金2,165万7,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものであります。

支出であります。

第1款資本的支出を6,847万円減額し、合計額を3億2,108万3,000円とし、第1項建設改良費については6,847万円を減額し、2億5,727万7,000円とするものであります。

詳細につきましては、令和4年度大和町水道事業会計補正予算実施計画書（第1号）にあります令和4年度大和町水道事業会計補正予算内訳書でご説明いたします。

5ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出であります。

支出であります。

1款1項1目配水管布設事業費の管工事費につきまして、1億円を減額補正し、1億7,030万3,000円とするものであります。また、1款1項3目松坂配水系管網強化整備事業費の管工事費につきましては3,153万円を増額補正し、4,000万円とするものであります。

配水管布設事業費につきましては、令和3年5月18日に漏水事故が発生しました宮床系送水管（綱木水管橋）の更新工事の入札を執行し、工事請負契約を締結したことによります管工事費の減額補正であります。令和4年度の当初予算額としましては、概算事業費2億5,740万円を計上しておりました。その後、設計内容を精査し、詳細な積算を実施の上工事の発注を行っております。一般競争入札による入札の結果、起工額1億3,600万円に対しまして、入札額が8,195万円となり、低入札調査基準価格を下回ったため、事情聴取を令和5年5月10日に実施しております。その後、低入札価格調査委員会での審議を受けまして、東海鋼管株式会社仙台営業所と工事請負契約を令和5年5月18日に締結しております。

また、松坂配水系管網強化整備事業費につきましては、早期に仙台北部工業団地及び大和流通団地内に立地します企業への安定供給を行うため、事業を1年前倒しで実施することによります管工事費の増額補正であります。当初の事業計画におきましては、令和元年度から令和5年度までの5か年事業といたしておりましたが、今年度、

県道大衡落合線の歩道内に、配水管D I P（ダクタイル鋳鉄管）Φ200ミリを延長350メートル布設することにより、事業完了させ、立地企業への安定供給を図るものであります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

以上で、議案第58号 令和4年度大和町水道事業会計補正予算の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年大和町議会7月随時会議を散会とし、休会といたします。大変お疲れさまでした。

午後2時24分 散 会